

= 業界情報 =

騒音計の検定について（指定工場の皆様へ）

本年度の標記検定は、次により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間（前回検定から5年間）を確認され、該当する場合は、必ず検定を受けられますよう、お知らせします。

検定の有効期限を越えての指定整備は行えませんのでご注意下さい。

なお、当日は検定のための預かりは出来ませんので、ご了承よろしくお願ひします。

1. 日 時 5月30日（火）9：30～15：00
(受付 9:30～14:00)
2. 場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 実習場
3. 実施者 (一財)日本品質保証機構 計量計測センター
TEL 042-679-0147
4. 検定料 18,300円

騒音計の裏側



有効期限を必ず確認！！

重大故障防止のために デュアルリレーバルブの定期的なメンテナンスのお知らせ いすゞ自動車株式会社

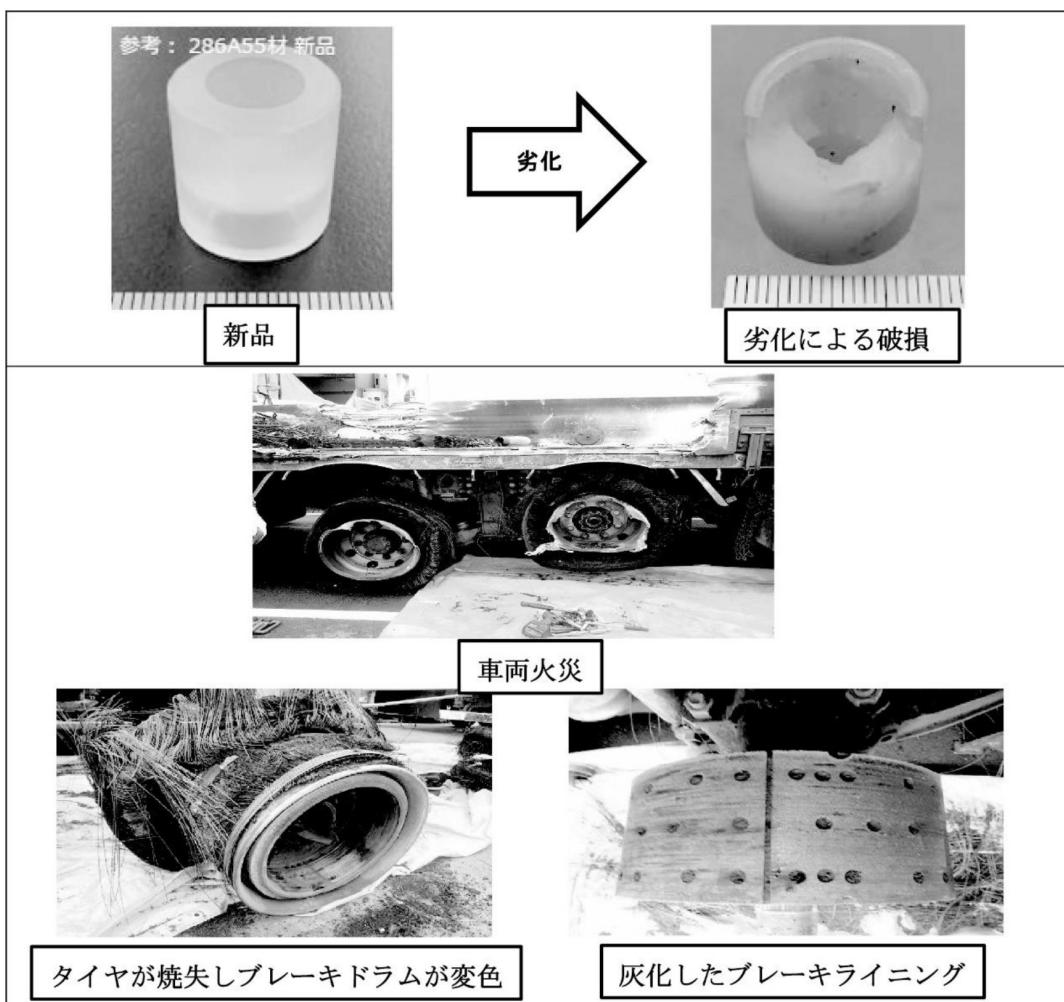
デュアルリレーバルブ内部のゴム部品は2年毎の定期交換部品となっております。定期メンテナンスを行わずに使用し続けると、エアー配管内の水分により内部部品が劣化破損し、エアー漏れ、ブレーキの引きずり等の路上故障に至る場合があります。最悪の場合、ブレーキの引きずりにより車両火災に至る恐れもあります。

長期間、長距離車両を安心してご使用いただくためには、定期的な部品交換を継続的に実施いただくことが重要です。

メンテナンスを起因としたデュアルリレーバルブ故障防止のため、適切なメンテナンスの実施をお客様へご案内いただきますようお願いいたします。

また、日常点検におけるエアー漏れ及び凝水点検を確実に実施いただくよう、お客様へのご案内も併せてお願いいたします。

メンテナンスを起因とした部品劣化および車両火災の事例



※詳しくは車載されている取扱説明書サービスデータ定期交換部品一覧をご確認いただき定期的なメンテナンスの実施をお願いいたします。

令和5年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施します。
また、該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内しますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
峡 北	令和5年5月24日(水)	峡北自動車整備協業組合	10:00~16:00
大 月	9月 4日(月)	小林自動車整備工場	10:00~16:00
岳 麓	9月 20日(水)	岳麓自動車検査事業協同組合 富士山車検センター	10:00~16:00
岳 麓	9月 21日(木)	岳麓自動車検査事業協同組合 富士山車検センター	10:00~16:00
岳 麓	9月 25日(月)	岳麓自動車検査事業協同組合 富士山車検センター	10:00~16:00
南巨摩北	10月 4日(水)	午前 河西工業(有) 午後 (株)三和	午前 10:00~12:00 午後 13:00~16:00
甲 府 西	10月 23日(月)	西甲府自動車整備協業組合	9:30~16:00
甲 府 西	10月 24日(火)	西甲府自動車整備協業組合	9:30~16:00
甲 府 東	12月 4日(月)	振興会実習場	9:00~16:00
南巨摩南	令和6年1月 15日(月)	各事業場巡回	10:00~16:00
上野原	3月 4日(月)	各事業場巡回	10:30~16:00
東 八	3月 13日(水)	振興会実習場	9:00~16:00
東 八	3月 14日(木)	振興会実習場	9:00~16:00
東 八	3月 15日(金)	振興会実習場	9:00~16:00

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.136

【内容】ディーラーの水漏れのクレーム判定に納得がいかない

・車名：乗用車 ・登録年：平成31年 ・走行距離：3万km

顧客の車両を点検した際に、ウォーターポンプの軸部分からLLCの垂れた跡を見つけ、クレーム期間内だったので、購入先ディーラーに持ち込んだ。整備士に点検してもらうと、「LLCが出た跡は残っているが、現状は水漏れしていないので保証作業の対象外になるが、写真を撮ってメーカーと交渉する」と言われたので返事を待っていたが、数日後、「やはり現状は水漏れしていないので、クレームでの対応はできない」と返事があった。ポンプのシャフトシールより外側にLLCが出ていれば、「漏れている」と判断すべきかと思うが、ディーラーにこれ以上文句を言ってもメーカーが認めないので仕方がないが、何か納得がいかない。私の言っていることは間違っているのか、今の状態でウォーターポンプを換えると過剰整備になると言うことなのか、振興会からディーラーに確認してほしい。

【対応】

相談を聞いた私も同様に感じた為、複数の系列ディーラー本社サービス部と自動車検査独立法人近畿検査部に確認した結果、いずれも「紙ウエスなどで漏れ跡を拭いて、水分が付着するかどうかで判定する」との見解だった。また、ディーラーによれば、メーカーから「ウォーターポンプの水漏れの良否判定法」についての手順書が出ており、「LLCには役割として潤滑作用もあるので、シールから表に出ているのは、一時的な排出なのか継続的な漏れなのかを紙ウエスなどで判断する」よう本部からも指示されているとのこと。この内容はファイネスからも確認でき、相談者にはその旨説明した。「販売店の説明も言葉足らずで完全に納得できたとは言えないが、色々調べてくれてありがとう。今後同じようなことがあれば、その箇所を念入りに点検し、期間をあけて漏れ跡が変化していないかを確認する」と言われ、相談を終えた。

検査標章の貼付位置の見直しに係る自動車使用者等への周知について

標記について、国土交通省より、令和5年7月3日より、自動車使用者等に対し、前面ガラスに貼り付けて表示する検査標章の表示箇所は、前方かつ運転者席から見易い位置として、運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置に表示するよう周知されたい旨の通知がありましたのでお知らせします。

自動車ユーザーの皆様へ

令和5年7月より、車検ステッカーの貼り付け位置が変更となります。

国土交通省においては、無車検運行の防止対策として、車検ステッカーの表示位置を、従来の「前方から見やすい位置」から「**前方かつ運転者席から見やすい位置**」に変更しました。自動車ユーザーの皆様におかれましては、令和5年7月以降、以下の位置に貼り付けていただけますようお願いします。

新しい貼り付け位置

(前方かつ運転者席から見やすい位置)

運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置

※例外：ただし、上記位置で運転者の視野を妨げる場合は、運転者の視野を妨げない前方かつ運転者席から見やすい位置。



車検ステッカーイメージ

車外前方
から見た
イメージ



車室内
から見た
イメージ



国土交通省 自動車局 整備課

会員の皆様へ

車検・定期点検割引クーポンの精算について

昨年10月15日(土)に開催した「車ふれあい祭2022」において実施した「定期点検サポートキャンペークーポン」のクイズの賞品として下記の「車検・定期点検割引クーポン(5,000円割引券)」を当選された50名の皆様に送付しました。

この割引クーポンは、車検・定期点検及び一般整備(オイル交換等)時の料金割引クーポンとなります。

ご利用がありましたらクーポン券裏面の記載内容をご確認の上、料金の精算にご協力をよろしくお願いします。

割引クーポン表面



割引クーポン裏面

お客様へ

- AMSマークの当会会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期限は、令和5年11月30日とします。
- 車検・定期点検料金から5,000円を割引します。
- この割引券は、現金とのお引き換え及び釣り銭のお返しはしません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。
また複数枚の場合は使用できません。



実施された自動車整備工場へ

- 割引券の利用があった場合は、請求金額から5,000円(税込)を割引して下さい。
- 下記の必要事項をご記入の上、振興会に割引券を持参し精算して下さい。
- 精算の期限は令和5年12月28日までとします。

〈工場記入欄〉

お客様のお名前

認証番号

8-

車両番号

実施工場名



**車検・点検整備は
AMS看板の県下整備工場へ**

(一社)山梨県自動車整備振興会
笛吹市石和町唐柏790 (TEL055-262-4422)